様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2023 年 1 月 18 日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）だいわはうすこうぎょう  一般事業主の氏名又は名称 大和ハウス工業株式会社  （ふりがな）よしい　けいいち  （法人の場合）代表者の氏名　　 芳井　敬一　印  住所　〒530-8241　大阪市北区梅田3丁目3番5号  法人番号　6120001059662  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大和ハウスグループ統合報告書2022 | | 公表日 | 2022年　9月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 統合報告書（アニュアルレポート）ページ  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar  ※上記サイト内の統合報告書2022　PDFダウンロード　全ページ版に掲載https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar/pdf/daiwahouse\_IR2022J\_all.pdf  P.14-18, 21-27, 30 | | 記載内容抜粋 | 2055に向けた“将来の夢”を策定し「生きる歓びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する」を掲げています。  柱となる3つのアクションの一つ「デジタルによるリアルの革新」とは、「一人ひとりの“生きる”をより充実したものに変えるために、データの持つ可能性を最大限に活用する。例えば、ITによる現場の安全性・生産性の向上、データの蓄積による顧客へのサービス品質向上、物理的制約を超えた新しい生活空間の創造など」を表しています。  価値創造のための「創業者精神を受け継ぐビジネスモデル」に対し、「あらゆるデータを結び付けるデジタル革新」により、最大の強みである「土地を起点とした複合的な事業提案力」をさらに磨いていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2021年12月取締役会にて決議 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第7次中期経営計画  DXアニュアルレポート2022 | | 公表日 | 第7次中期経営計画: 2022年　5月　13日  DXアニュアルレポート: 2022年 11月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 第7次中期経営計画: https://www.daiwahouse.co.jp/ir/challenge/  ※上記サイトの「説明資料」よりPDFをダウンロード  https://www.daiwahouse.com/about/release/house/pdf/challenge\_dh7th.pdf  DXアニュアルレポート:  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/  記載箇所の詳細:  設問(2)  第7次中期経営計画 P.32-34  DXアニュアルレポート｜BIMによる事業DXの実現に向けての「住宅系事業における昨今の主な取組み」欄  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/bim/business\_dx.html  DXアニュアルレポート｜施工管理・施工作業のデジタル化に向けた取り組み  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/bim/construction.html  DXアニュアルレポート｜BIMによる事業DXの実現に向けて  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/bim/business\_dx.html  設問(2)①  DXアニュアルレポート｜BIMによる事業DXの実現に向けて  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/bim/business\_dx.html  DXアニュアルレポート｜建設DX推進部  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/organization/construction\_degital.html  DXアニュアルレポート｜バリューチェーンのデジタル化  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/index.html  DXアニュアルレポート｜人事DX  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/organization/headquarters/headquarters.html  DXアニュアルレポート｜DX人財  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/open\_innovation/dx\_human.html  設問(2)②  DXアニュアルレポート｜建設プラットフォーム  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/platform/index.html  DXアニュアルレポート｜データの可視化と利活用  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/organization/department/visualization.html | | 記載内容抜粋 | ”将来の夢”の実現に向けた「デジタルによるリアルの革新」として、2023年度からの5ヵ年計画（第7次中期経営計画）では①データの統合基盤による顧客への提供価値の最大化②建設技術のデジタル化による業界全体の持続的成長③BIMを活用した品質や生産性の向上の方針を掲げています。（第7次中期経営計画 P.32-34）  上記方針にもとづき、それぞれ以下のような施策に取り組んでいます。  ①過去の図面データを分析し、売れ筋プランの提案品質・スピードを向上する「ファストプラン」（DXアニュアルレポート｜BIMによる事業DXの実現に向けて｜「住宅系事業における昨今の主な取組み」）  ②施工担当者にスマートフォンやタブレットを配布し、施工現場に定点カメラを設置し、データ共有やデータ分析により、工事管理の遠隔化や業務効率化。（DXアニュアルレポート｜施工管理・施工作業のデジタル化に向けた取り組み）  ③製品開発から営業・設計・施工・維持管理までの情報が一元化されたBIMをプラットフォームとするデジタル基盤「D’s BIM」の構築。事業ごとにバラバラだったCADシステムをグローバルに対応した「Autodesk® Revit®」に統一、各事業で別々に管理していた部品データベースを統合、工程間の建物データを一元化。（DXアニュアルレポート｜BIMによる事業DXの実現に向けて） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 第７次中期経営計画は、2022年5月の取締役会にて決議  DXアニュアルレポートは同・取締役会決議された第７次中期経営計画の各戦略の執行責任者（建設DX担当役員、情報システム担当役員）の指示に基づいて作成 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXアニュアルレポート｜BIMによる事業DXの実現に向けて  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/bim/business\_dx.html  DXアニュアルレポート｜建設DX推進部  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/organization/construction\_degital.html  DXアニュアルレポート｜バリューチェーンのデジタル化  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/index.html  DXアニュアルレポート｜人事DX  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/organization/headquarters/headquarters.html  DXアニュアルレポート｜DX人財  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/open\_innovation/dx\_human.html | | 記載内容抜粋 | 設問(2)で説明している①と③の住宅系事業に関する施策は、商品IT業務部が中心となって推進。（DXアニュアルレポート｜BIMによる事業DXの実現に向けて、の下欄）  また、②に代表されるものづくり、施工のデジタル化および③のうち全社BIM基盤の取組みは、建設DX推進部が中心となって推進しています。（DXアニュアルレポート｜建設DX推進部、バリューチェーンのデジタル化）  人材育成・確保については、全社共通の方針として、「個」と「組織」の成長やイノベーションの基盤づくりのため、フレックス、テレワークなど働きやすい環境づくり、1on1ミーティングによる教育機会の強化を行っています。（DXアニュアルレポート｜人事DX）  また、建設DX推進部や各事業部門でDXを主体的に推進する人財を育成するため、外部のeラーニングと演習によるDXに関する実践教育をしています。（DXアニュアルレポート｜DX人財） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXアニュアルレポート｜建設プラットフォーム  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/platform/index.html  DXアニュアルレポート｜データの可視化と利活用  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/organization/department/visualization.html | | 記載内容抜粋 | 設問(2)で説明している①～③の施策のため、社内データを事業横断的に利活用するための共通データモデル基盤である「統合データ基盤」を構築しています。  （DXアニュアルレポート｜建設プラットフォーム）  統合データ基盤は、データ流通の可視化、共通データモデルの提供、共通のデータI/Fの提供が主な機能です。  （DXアニュアルレポート｜データの可視化と利活用） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXアニュアルレポート2022 | | 公表日 | 2022年 11月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | DXアニュアルレポート｜建設プラットフォーム  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/value\_chain/platform/index.html | | 記載内容抜粋 | 設問(2)で説明している①～③の施策の達成度は、バリューチェーンの生産性として測ることができ、具体的には設計担当者、工事管理者の一棟当たりの業務時間を生産性としています。  第7次中期経営計画終了時の2026年度末には、例えば、住宅事業における設計業務の生産性を40%、施工管理業務の生産性を50%向上させることを数値目標としています。（DXアニュアルレポート｜建設プラットフォーム） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年　9月　29日 | | 発信方法 | 統合報告書2022においてCEOメッセージとして発信  統合報告書（アニュアルレポート）ページ  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar  ※上記サイト内の統合報告書2022　PDFダウンロード　全ページ版https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar/pdf/daiwahouse\_IR2022J\_all.pdf  上記資料のP.12-13に掲載 | | 発信内容 | ※メッセージと設問(2)の各施策との関係につきあしては、省人化・無人化は③の施策、業界のリーディングカンパニーとしての建設DXは②の施策、ビッグデータとして活用などは①の施策にそれぞれ対応しています。  「当社グループのデジタル変革とは、お客さまへの提供価値の最大化と、安全性・生産性・品質を確保するものづくりの革新であり、生き方・働き方の革新に向けたデジタル活用を意図しています。喫緊の課題である労働人口の減少、建設業界の厳しさ、労働時間規制に対応していくために、人手やコストをかけないシステム構築に向け、建設現場において最も重要である安全性・生産性・品質を確保しながら、省人化・無人化を進め、業界のリーディングカンパニーとして建設DXを推進していきます。  　さらには業務プロセスの革新にデジタル技術を活用することで、新たな付加価値創出も目指していきます。加えて、当社グループが保有する多くのお客さまや建物の情報をビッグデータとして活用することで、当社グループの強みである情報資源のさらなる価値向上を図り、将来的にはお客さま一人ひとりに合わせた生き方・働き方をより豊かにする商品・サービスの提供を目指します。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年9月頃　～　2022年12月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を継続的に実施しています。IPAサイトに入力済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年4月頃　～　2022年12月頃（継続実施） | | 実施内容 | 情報システム部門にCSIRT/SOCとして情報セキュリティ室を設置し、全社のセキュリティ対策を実施している。外部監査として、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、NISTサイバーセキュリティフレームワーク等を用いて実施（１回程度／年）。内部監査として情報セキュリティ室にてサイバーセキュリティ経営ガイドライン、CISCSC等を用いて実施（１回程度／半年）。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。